

平成 30 年9月3日
記者発表資料

県庁前の日本大通りが毎週日曜日「歩行者天国」に

－様々なイベント等を通じて日本大通りの更なる魅力向上を進めます－

この10月7日(日)から、毎週日曜日の午前9時～午後5時は、県庁前の日本大通りが歩行者天国となります(別添横浜市記者発表資料参照)。

県庁前の日本大通りが歩行者天国となったことで、県としても、様々なイベントを行うなど、多くの方々楽しんでいただけるよう、更なる魅力向上を進めていきます。

- 1 開始日 平成 30 年 10 月7日(日)
- 2 内 容 日曜日の午前 9 時から午後 5 時まで
- 3 区 間 港郵便局前交差点～開港資料館前交差点 (約 130m)



問合せ先

神奈川県国際文化観光局文化課

課長 大場 電話 045-210-3800

文化事業グループ 渡辺 電話 045-210-3808

日本大通りの更なる魅力向上を図ります

日本大通りは日本初の西洋式街路であり、横浜を代表する道路のひとつです。美しいイチョウ並木が四季折々の姿を見せるほか、歴史的建造物が建ち並び、オープンカフェが実施され、週末には様々なイベントが開催される、魅力的な空間が形成されています。

日本大通りで開催するイベントは、これまで県や市が関係するものに限定していましたが、様々な開発が進む関内駅周辺の更なる賑わい創出に向けて、2019年4月以降は民間主体のものも開催できるように検討を進めていきます。

併せて、本年10月から、県庁前の区間について毎週日曜日を歩行者天国とします。

1 イベントの開催対象の緩和について

これまで、日本大通りで開催するイベントは、市など公共団体の主催・共催・後援のものに限定してきましたが、より魅力的なイベント開催を促進するため、民間単独のものであっても開催できるよう緩和します。

2 イベント実施ガイドの充実による手続きの円滑化

イベント事業者が手続きを円滑に進められるよう、年内を目途に、具体的な仕組みや内容等を記載した新たな「日本大通りイベント実施ガイド」を作成し、イベントの開催を希望する方々に広くお知らせしていきます。

3 県庁前の歩行者天国について（詳細は別紙神奈川県記者発表資料参照）

イベント開催が無い週末においても、多くの人々に日本大通りや国登録有形文化財である神奈川県庁舎など、横浜開港の歴史や魅力を更に感じて頂けるよう、毎週日曜日は、県庁前の区間を歩行者天国とします。

- (1) 規制開始日：平成30年10月7日（日）
- (2) 規制内容：日曜日の午前9時から午後5時まで歩行者用道路とする。
- (3) 規制区間：港郵便局前交差点～開港資料館前交差点（約130m）

（参考）日本大通りについて

R. H. ブラントンにより明治4（1871）年に設計され、明治10（1877）年までに完成した日本初の西洋式街路で、国登録記念物（名勝）となっています。全幅は当初の規模を踏襲しており、平成13年の車道幅員を狭めて歩道を拡幅する改修工事によって、現在の形となりました。

延長：約430m 幅員：36m（歩道13.5m×2、車道9m） 管理者：横浜市

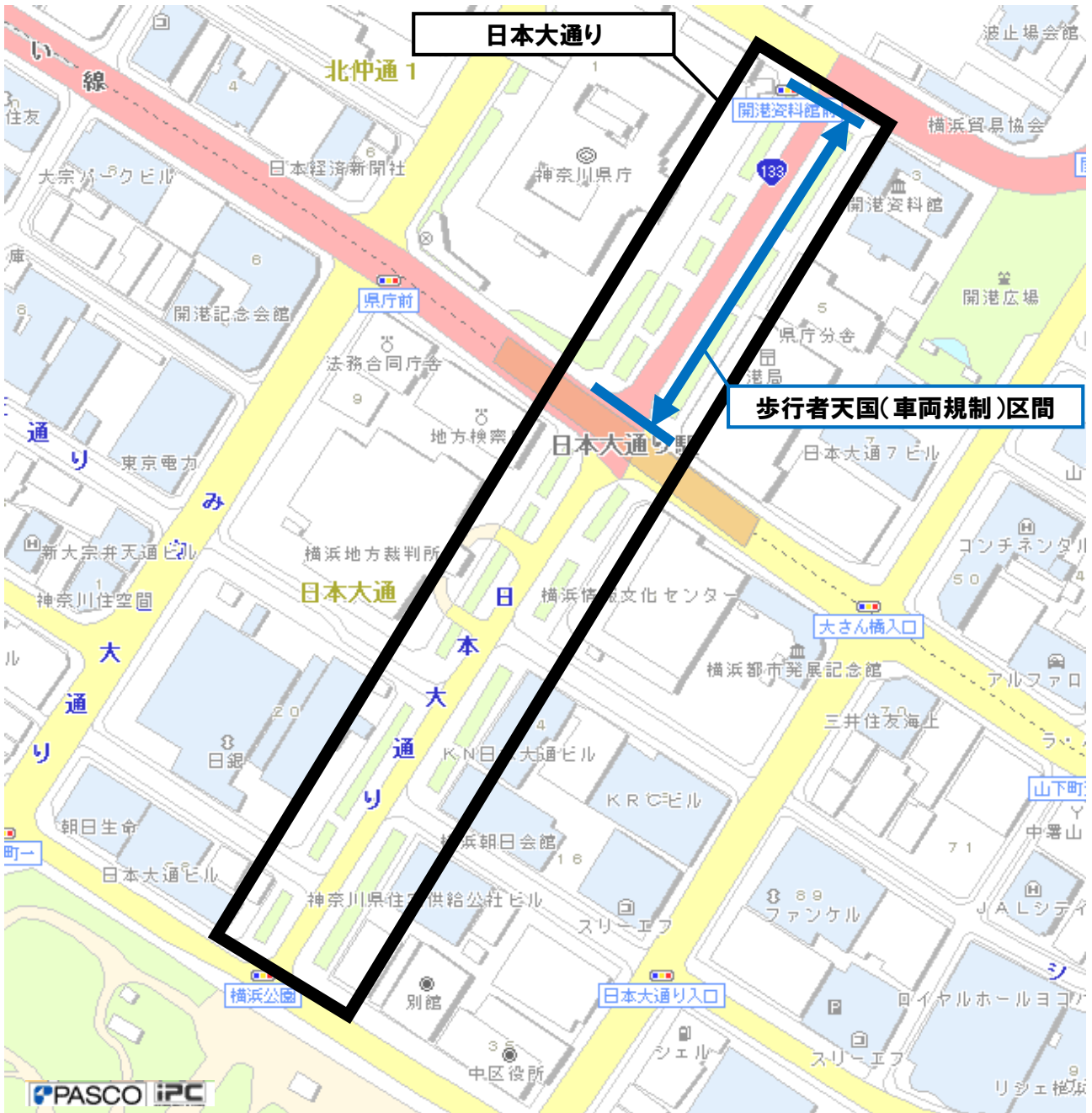
お問合せ先

(道路の活用に関すること)	道路局企画課長	樹岡 龍太郎	Tel 045-671-2746
(イベント開催対象の緩和に関すること)	道路局管理課長	中山 昭	Tel 045-671-2753
(日本大通りイベント実施ガイドに関すること)	中区区政推進課長	落合 明正	Tel 045-224-8120

【裏面あり】

参考

■ 位置図



■ 写真

